

平成29年度概算要求について

平成28年10月7日（金）
高等教育局私学部

平成29年度私学助成関係予算要求の概要

29年度要求・要望額：4,761億円（+458億円）

私立大学等経常費補助 3,278億円（+125億円）

私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保するとともに、建学の精神や特色を活かした改革に取り組み大学等を重点的に支援する。

(1) 一般補助 2,734億円（+32億円）

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援

(2) 特別補助 544億円（+93億円）

自らの特色を活かして改革に取り組み大学（地域で輝く大学やイノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する取組を行う大学等）に対する支援を強化

○地域を支える私立大学等連携プラットフォーム形成支援事業 5億円（新規）

（上記の特別補助の内訳）

地域の私立大学等が、自治体、産業界、地域の教育機関と密接に連携・協力し、地域全体の強み・潜在力を最大限に引き出すためのプラットフォーム形成や地域発展、大学間・産学連携など大学等の特色化・機能強化を支援

○私立大学等改革総合支援事業 229億円（+62億円）

（上記の一般補助及び特別補助の内訳）

教育の質的転換や地域発展、産業界・他大学等との連携など大学の特色化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学を重点的に支援

○私立大学研究ブランディング事業 86億円（+36億円）

（上記の特別補助の内訳）

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学を重点的に支援

○経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実 112億円（+26億円）

（上記の特別補助の内訳）

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実特に、低所得層に対する授業料減免等について補助率の向上を行う

私立大学等教育研究活性化設備整備事業 23億円（前年度同額）

私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換等の改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援する。

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,059億円（+35億円）

私立高等学校等の教育条件の維持向上、教育費負担の軽減、学校経営の健全性の向上を図るとともに、各高校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

(1) 一般補助 886億円（+15億円）

都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援

(2) 特別補助 144億円（+20億円）

私立高等学校の特色ある取組を支援

- ・グローバル人材や情報活用能力の育成などの次世代を担う人材育成やアクティブ・ラーニング等による教育の質の向上に取り組み学校への支援を強化
- ・障害のある幼児の受入れや長時間の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援等の充実 等

(3) 特定教育方法支援事業 28億円（+1億円）

特別支援学校等の特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 402億円（+297億円）

私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。

特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震等に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

(1) 耐震化の促進 225億円（+180億円）

- ・校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業等を重点的に支援
- ・平成28年度までの時限措置となっている耐震改築への補助制度を延長

(2) 教育・研究装置等の整備 176億円（+117億円）

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援

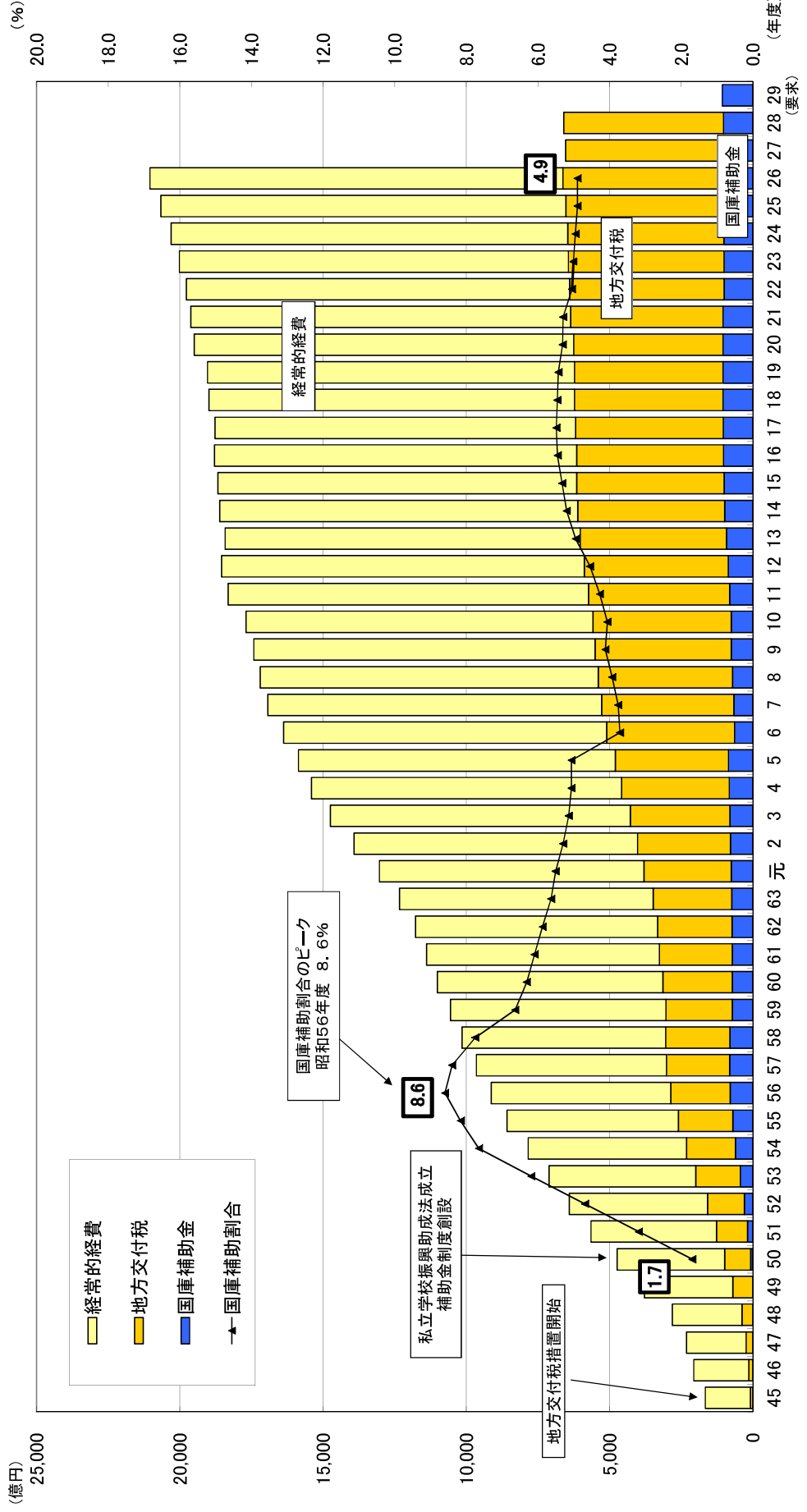
※ ほかに、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業（貸付見込額） 700億円
〔うち財政融資資金 417億円〕

私立高等学校等の経常的経費と補助金額の推移

(単位: 億円・%)

区分	昭和45年度	50年度	56年度	平成元年度	5年度	10年度	15年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度(要)
経常的経費(A)	1,654	4,733	9,129	13,715	16,720	18,411	18,807	19,558	19,611	19,768	20,017	20,306	20,668	21,041			
国庫補助金	—	—	80	755	847	748.5	1,001.5	1,038.5	1,038.5	998.5	1,002.3	1,005.4	1,022.1	1,040.4	1,020.5	1,023.5	1,058.8
地方交付税	—	—	—	20	24	24	0	0	0	0	4	3	17	18	16	14	32
計	—	—	80	775	871	772.5	1,001.5	1,038.5	1,038.5	998.5	1,006.3	1,008.7	1,039.1	1,058.4	1,036.5	1,037.5	1,117.6
経常的経費に占める割合	—	—	(12.1)	(2.7)	(2.9)	(0.0)	(2.5)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(▲3.9)	(0.4)	(0.3)	(1.7)	(1.8)	(1.4)	(3.1)
国庫補助金	—	—	85	20	24	0	0	0	0	0	4	3	17	18	16	14	32
地方交付税	—	—	85	20	24	0	0	0	0	0	4	3	17	18	16	14	32
計	—	—	170	40	48	0	0	0	0	0	8	7	34	36	32	28	64
経常的経費に占める割合	—	—	(10.0)	(10.8)	(5.3)	(1.4)	(0.2)	(0.5)	(2.0)	(1.3)	(0.8)	(0.5)	(0.8)	(1.5)	(▲1.2)	(1.0)	(5.5)
国庫補助金	—	—	283	317	222	68	33	27	106	31	45	29	62	100	82	▲69	55
地方交付税	—	—	283	317	222	68	33	27	106	31	45	29	62	100	82	▲69	55
計	—	—	566	634	444	136	100	54	212	137	190	158	164	200	182	133	110
経常的経費に占める割合	—	—	(40.7)	(9.1)	(4.8)	(1.2)	(0.5)	(0.4)	(1.7)	(0.5)	(0.7)	(0.5)	(1.0)	(1.5)	(▲0.8)	(0.9)	(5.8)
国庫補助金	—	—	1.7	5.5	5.1	4.1	5.3	5.3	5.3	5.1	5.0	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9
地方交付税	—	—	19.0	22.8	23.6	26.2	27.3	26.7	27.1	27.3	27.1	26.9	26.6	26.5	26.5	26.5	26.5
計	—	—	20.7	27.2	28.7	30.3	32.7	32.0	32.4	32.3	32.1	31.8	31.6	31.5	31.5	31.5	31.5

(注)1. 財源措置額は、予算ベースである。なお、地方交付税措置には、私立学校団補助、退職金団補助が含まれている。
 2. 平成26及び27年度の国庫補助金額は組替前の額。平成27及び28年度の国庫補助金額(伸率)は、それぞれ平成26及び27年度(組替後)の国庫補助金額に対する増減額(率)である。
 3. 平成27及び28年度の国庫補助金額及び地方交付税額は、子ども・子育て支援新制度へ移行した又はする幼稚園分がそれぞれ減となっている。



平成29年度概算要求(私立高等学校等経常費助成費等補助)のポイント

※括弧内は28年度予算額。数字は概数。

私立高等学校等経常費助成費等補助

1,059億円(1,023億円)

1. 一般補助【886億円(872億円)】

- 幼児児童生徒数の増減及び幼児児童生徒1人あたり単価の増額。
(小・中・高・幼 1.2%)

2. 特別補助等【172億円(152億円)】

- グローバル人材や情報活用能力の育成などの次世代を担う人材育成やアクティブ・ラーニング等による教育の質の向上に取り組む学校への支援を強化。
【32億円(18億円)】
- 障害のある幼児の受入れ(幼稚園等特別支援教育経費)【60億円】や長時間の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援等【48億円】の充実。
【108億円(102億円)】
- また、過疎高校【2億円】、授業料減免【3億円】及び特別支援学校等【28億円】に対する支援を引き続き実施。
【32億円(32億円)】

私立高等学校等経常費助成費等補助の概要

平成29年度要求・要望額 1,059億円（1,023億円）

※括弧内は28年度予算額。数字は概数

私立高等学校等経常費助成費補助金

○ 一般補助 886億円（872億円）

都道府県が、私立の高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等の教育に係る経常的経費について助成する場合、国から都道府県にその一部を補助。

○ 特別補助 144億円（124億円）

幼稚園等特別支援教育経費 <60億円(57億円)>

都道府県が、障害のある幼児が2人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

教育改革推進特別経費 <80億円(63億円)>

都道府県が、特色ある取組みや子育て支援に取り組む私立学校に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

①教育の質の向上を図る学校支援経費、②子育て支援推進経費

過疎高等学校特別経費 <2億円(2億円)>

都道府県が、過疎地域に所在する私立高等学校の経常的経費に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

授業料減免事業等支援特別経費 <3億円(3億円)>

私立の高等学校等が、生活保護世帯や家計急変による経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対し授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助（高等学校は、平成22年度から家計急変のみ国庫補助）。

私立高等学校等経常費補助

○ 特定教育方法支援事業 28億円（27億円）

特別な支援が必要な私立高等学校等に対して、国が所要経費の一部を補助。

私立高等学校等経常費助成費補助金 幼稚園分の概要

平成29年度要求・要望額 303億円
(平成28年度予算額 295億円)

28年度 29年度(要求)
○ 一般補助 194億円 → 195億円

園児一人当たりの単価 : 1.2%増

○ 特別補助 102億円 → 108億円

1. 幼稚園等特別支援教育経費

57億円 → 60億円

都道府県が、障害のある幼児が2人以上就園している私立の幼稚園又は幼保連携型認定こども園に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

対象園児数：約1千人増

2. 教育改革推進特別経費（子育て支援推進経費）

45億円 → 48億円

・ 預かり保育推進事業

35億円 → 38億円

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

長時間預かりの加算単価の増：5万円～15万円

・ 幼稚園の子育て支援活動の推進

11億円 → 11億円

教育機能又は施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

私立学校施設の耐震化等防災機能強化

平成29年度要求・要望額 225億円

(平成28年度予算額 45億円、平成28年度第2次補正予算案 301億円)

一般の熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震等に備え、早急な児童・生徒等の安全確保が不可欠であり、私立学校施設の耐震化を一層促進することが必要。

【内容】

学校施設の耐震化の早期完了を目指し、校舎等の耐震改築（建替え）及び耐震補強による防災機能強化のための施設整備等に対し、重点的に財政支援。

◆ 耐震改築（建替え）事業 135億円

（28'予算額：18億円、28'補正予算案：195億円）
 (補助率：大学1/2 高校等1/3)

28年度までの期限措置となっている耐震改築への補助制度を延長

◆ 耐震補強事業 78億円

（28'予算額：16億円、28'補正予算案：101億円）
 (補助率：大学1/2

高校等1/3 [Is値0.3未満の場合1/2])

◆ その他耐震対策事業 13億円

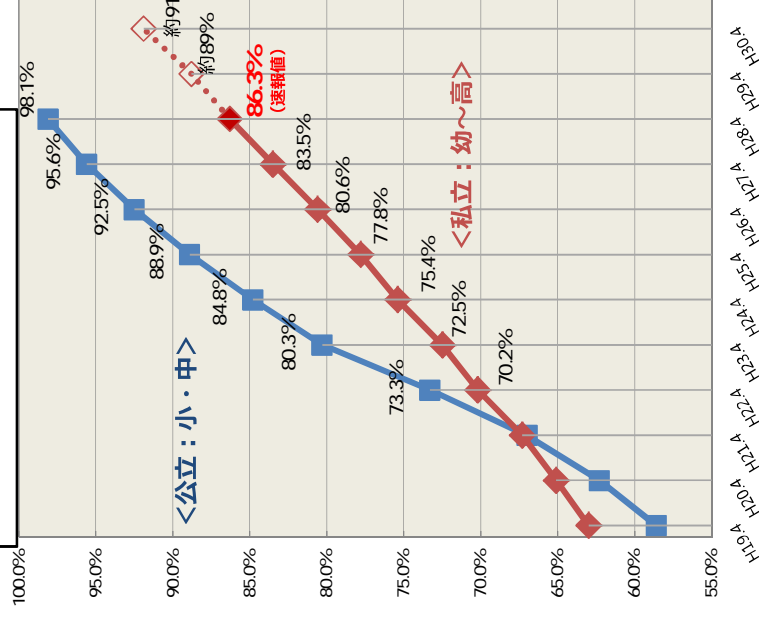
（28'予算額：11億円、28'補正予算案：5億円）
 (非構造部材等、利子助成)

※この他に、日本私立学校振興・共済事業団による耐震化融資を実施 29'計画（貸付事業規模）：380億円

※端数処理の都合上、合計が一致しない場合がある。

私立学校施設の耐震化については、耐震化率(※)が高校等で約86%、大学等で約89%と、耐震対策が大幅に遅れている状況。 (※)平成28年4月現在の速報値

幼稚園・高校等の耐震化率推移



大学等の耐震化率推移

